

■R02.04.15 市長記者会見内容

日時 令和2年4月15日（水）午後3時30分～4時10分

場所 庁議室

出席 市長、総務部長、危機管理監、地域創生部長、交流推進調整監、教育次長、
危機管理課長、商工港湾課長、学校教育課長、市長公室長
酒田記者クラブ 8社（山形新聞、荘内日報、読売新聞、朝日新聞、河北新報、
NHK、YBC、YTS）
コミュニティ新聞社（記者クラブの承認により出席）

■市長発表内容

【本市における新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策について】

このたびの新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、酒田市独自の対策を第1弾として組ませていただいた。来週の4月臨時議会に補正予算を提案させていただくこととした。

今回の経済的な影響ということで、特に影響度合いが強いと思われる宿泊業、飲食店、タクシー・運転代行業者の事業主の支援等について酒田市としてすぐに効果が出せる金銭的支援策を考えて、緊急対策を組ませていただいた。

柱は3本。1つは市内で営業する宿泊業、飲食店、タクシー・運転代行業者に対する支援という形で、交付金を支給するというもの。旅館、ホテル、飲食店については、令和2年3月分の上下水道料金相当額を基準として、旅館・ホテルは上限が50万円、飲食店では上限が20万円という設定をしている。それからタクシー・運転代行業については登録車両1台につき1万円を交付したいと考えている。先ほど議会全員協議会の中でも意見が出ていたが、上下水道料金、零細な事業者は、1か月3千円から4千円ではないかという質問が出ていた。その話を受けて、ここについては最低ラインを設けて、1万円に満たない人は1万円までかさ上げするという形で交付金額を決定したい。3月の上下水道料金を積算したら、4千円とか5千円というところも理論上はある。そういう方については、一律1万円という形に切り上げをさせていただくという制度構築にしたいと思っている。

それから2本目の柱。市内で営業する飲食店で出前、持ち帰り販売を行う事業者に対する支援という形だが、これは飲食店等で、今回、お客さんがなかなか集まらないという中で、持ち帰り、テイクアウト販売を行う、または出前を行う事業者に対する支援という形。これは1事業者について3万円という交付金額を定めている。

3番目が、おうちで食べようバイ酒田キャンペーンPR用のぼり等掲示への支援であるが、これは地元のを消費しようというキャンペーンをこれからやろうというもの。かつてバイ酒田キャンペーンを展開してきた経緯があるが、あらためて地元の支援をしようという意味からバイ酒田キャンペーンなるものを展開していこうというもの。その際、私どものほうでのぼりやステッカーをお店に提供してバイ酒田キャンペーンのお店

として、皆さんが認知しやすいような形に持っていきたい。これは補助金や支援金ということよりも我々がキャンペーンを張るための事務経費ということで捉えていただければと思っている。この3本の事業を組ませていただいている。それぞれの詳細については総務部長から補足をさせていただくが、補正予算の規模としては、5,870万円を想定している。

総務部長／来週予定されている4月臨時会に補正予算として、新たに酒田市独自の経済対策ということで、5,870万円の補正予算をお願いする予定となっている。新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の資料が配布されていると思うが、それについて説明させていただく。

新型コロナウイルス感染症の関係で、各種自粛要請の影響を受けて、大変困っている業者に対して、補助金を交付するもの。1つは、旅館・ホテル業。令和2年3月分の上下水道料金相当額をお支払いしたいということで、上限50万円。飲食店についても同じく令和2年3月分の上下水道料金で上限20万円となる。備考欄にあるように産業分類の該当する業種になる。最低限度で1万円を支給したいと考えている。次にタクシー・運転代行業については、台数確認のため民間機関への届け出による登録台数、1台について1万円を補助したいと考えている。対象要件として、お店、旅館等については、令和2年4月1日以前に開業し、申請時点で事業を営んでいること。今回の自粛要請等で休業している場合も対象にしたいと考えている。また市税の滞納がないことを予定している。申請書については、ホームページ、それから申請書の裏側に記載してもらうような形で、できれば郵送でいただきたいと思うが、書き方も含めて問い合わせる場合は来ていただいて構わないという形になる。添付書類については、なるべく簡単にしたいと思っていて、業種が確認できる書類をつけてもらいたいと思っている。申請期間については、4月23日に臨時会が予定されているので、そこで可決いただいてから、令和2年4月27日から7月31日までを予定している。お金は口座振込を考えており、1の事業費は4,850万円の予算規模になる。

2番目は、市内で営業する飲食店で出前、持ち帰り販売を行う事業者に対する支援という形になる。新型コロナウイルス感染症対策で3密防止、なかなか集まって食事をするという機会が少なくなってきたので、出前、持ち帰り販売を新たに取り組んでいる業種があるので、そういった方々への支援を行いたいと考えている。これは一律1事業者について3万円という形になる。添付書類については、メニューやチラシ、店舗の写真などを添付してもらえばと思っている。ただし、今現在もラーメン屋さんなどで、出前をしている業種があるが、そういったものもすべて該当させたいと考えている。申請期間については、4月27日から7月31日となっている。予算規模は900万円を予定している。

3番目は、バイ酒田キャンペーンPR用のぼり等の作成費用となる。新型コロナウイルス感染症対策の関係で3密防止に資している菓子製造販売、総菜等製造販売の方々、出前や持ち帰り販売を行う事業者を広報宣伝していただくための作成費用を載せている。予算規模は120万円となる。

■ 質疑応答

記者／今回の経済対策はどのような意図で考案され、補正予算に組み込んだのか。

市長／全国どこでもそうだが、宿泊業、飲食業が今回の新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けている。地元でも業界から要望書等が出ており、なんらかの支援をしたいという思いが募っていた。国・県でもいろいろな施策が出てきているが、すぐにお金が手元に入るといったものはなさそうだった。あまり時間をかけずに、地元の宿泊・飲食業の方を応援するためには、上下水道料金相当額の支援、あるいはタクシー1台当たりといった、わかりやすい指標を用いて給付の策を展開することで応援したいと思った。即効性があり、国・県の網にかからない分野の方々に支援が行き届く形にしたいという思いで1段目の支援策を組んだ。今後新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によるが、急激にこの状況が治まるということは考えにくい。元の状態に戻るまで一定の時間がかかると思われる。そのため、地元の皆さんが地元のお店を使うという動きにつなげるための支援ということで、2つ目、3つ目の事業を組ませていただいた。4月23日に臨時議会があるので、そこで決定いただき、速やかに効果が出るよう事業を実施していきたいと思っている。

記者／今回は第1弾ということだったが、今後どのような支援策を検討しているのか。また継続的な支援を通じて、酒田市をどのようにしていきたいと考えているか。

市長／今、国・県から出されている支援策については、要件など中身が固まっていないものもかなりある。そういったものの中身が示されてきた場合には、それはそれとして業界の皆様には支援策に乗っていただきたいと思う。国・県の施策でカバーしきれない部分で市が支援できる部分がある場合や、市が上乗せして支援できる部分があれば、市の財政の範囲内で支援していきたいと思っている。昨日、山形市が、雇用調整助成金の申請手続きの補助だとか家賃の補助金といったものを発表していたが、あれは、国から自治体による上乗せ支援策に関する通知が流れてきており、それに則った施策だと思われる。酒田市には正式には文書が来ていない。そのため、そういったものが来れば、内部で検討をしていかなければならない。固定資産税等の減免・免除といった制度についても方向性は示されているが、確定したものは示されていない。そういったものの動きによっては、税金の減免や徴収の猶予といったものも考えていかなければならないと思う。

国・県の施策の具体的な中身が分かっていないので、それが分かり次第、市として手を考えていきたい。これは5月、6月くらいに具体的な支援事業をお示しすることになる。

記者／制度の対象となる事業所はどの程度か。

地域創生部長／1番の制度の対象は、経済センサスなどを勘案すると、600から700事業者と見込んでいる。2番の制度については、これから宅配を行おうとする事業者もいるため、おおよそ300事業者を見込んでいる。

記者／1と2双方にかぶるといふこともあるのか。

地域創生部長／1と2の制度、両方にかぶっての申請も可能としている。

記者／具体的な数字が欲しい。予算を積算するにあたり、旅館とホテルなど、上限額50万円とあるが、今どの程度の利用があるのか。

地域創生部長／旅館・ホテルで、おおよそ平均で月額40万円程度となっている。飲食店についてはサンプルの調査だが、大きな宴会場を持っている店舗については、1か月当たり20万円から30万円の間といったところとなっている。

記者／財源はどうするのか。

総務部長／今のところ繰越金を使用する予定となっているが、国の1兆円規模の地方創生交付金もあるので、これを該当させたいと思っている。

市長／地方創生交付金の対象とするためには申請する必要がある。他にもメニューが出てくると思われるが、ぜひ手を挙げていきたい。もし採択にならない場合には、一般財源でと考えている。

記者／今回の補正予算に組み込むということだが、今回の臨時議会に提案する補正予算に盛り込まれる内容は、新型コロナウイルス対策関連以外のものもあるか。

総務部長／今回の4月の臨時議会にける予算としては4つある。1つは昨年度の補正予算11号で、昨年度感染症が出てからの対策用品、マスクやアルコールなどについて国の補助金を活用して支援を行ったもの。それから、小学校が臨時休校したことに伴い、学童保育の時間数が増えたことに対応したものについては、3月27日に専決している。2,084万8千円ほどだが、これはほぼ国の経費の形になる。それから、令和2年度の一般会計補正予算第1号ということで、3月31日に専決をしたものだが、新型コロナウイルスの経済対策として、県・市・金融機関が協調して融資を行うための財源確保したもの。それから保健衛生関係でマスク等を購入する経費、あるいは危機管理課で備蓄を行うためのマスクを購入する経費を3月31日に専決をした。これは、2,590万6千円。あとは、先ほど説明した独自対策の予算。もう一つは国民健康保険の特別会計の補正予算。これは国民健康保険の被用者に対して、新型コロナウイルスに感染した場合の傷病手当金として40万円を支給するという経費で、これは国・県から歳入が入る。この4件全てが新型コロナウイルス対策のための予算となっている。

記者／すでに専決されたものも含めて4件という理解でよろしいか。

総務部長／2件は専決について承認をもらうという形で、独自対策の予算と国民健康保険の予算については新たに審議していただくという形となる。

記者／国民健康保険も新型コロナウイルス対策として提案するということか。

総務部長／すべて新型コロナウイルスの対策関係となる。

記者／臨時議会に提出される議案の数としては2ということか。

総務部長／予算は4件。あとは税条例など条例の案件や事故の報告などあるので、議案の数としては11件となる。

記者／臨時議会は4月23日からということか。

総務部長／まだ招集告示をしていないが、4月23日からの予定ということで考えているところ。

記者／日本産業分類の中分類の飲食店が対象となっているが、例えば喫茶店、居酒屋、バーなどすべて入るのか。

地域創生部長／ほぼ全て入る。

記者／バイ酒田キャンペーンPR用ののぼりやステッカーの支援とあるが、これは1事業者当たりの上限額ではなく、かかった分だけお支払いするという事なのか。

交流推進調整監／お家で食べようバイ酒田キャンペーンだが、テイクアウトを行う店舗などは独自でPRを行っているが、それが消費者に見えない、届かないという状況がある。そのため、お店の前にのぼりを立てる、あるいはステッカーを貼っていただき、自分のお店はテイクアウト等できるということをアピールしていただくための予算。従って、のぼり、ステッカーを作るためのお金を配るということではなく、のぼりとステッカーを店舗に渡し、それを店頭に掲示していただくといった内容となっている。

市長／広報を使うなどして、お店でテイクアウトをしているということをPRし、市民に知らせることは我々の責任としてやらなければならないと思っている。

記者／キャンペーンはいつから始める予定か。

交流推進調整監／テイクアウトはすぐにでも始めたいが、外出の自粛の関係もあるのでお店で積極的に食べてほしいということではできない。まずは、テイクアウトのお店についてキャンペーンをやっていきたいと思っている。

記者／のぼり、ステッカーは既にできているのか。

交流推進調整監／まだ予算が成立していないので、成立してからとなる。

記者／水道料金の件で、3月に納められた分ということは、2か月分が対象となるのか。

市長／水道料金というのは、検針が2か月に1回行われる。それを半分に割ると1か月分になるので、2月分、3月分としてそれぞれ請求する形となっている。12月と1月に使った量を1月に検針し、それを2で割って2月分と3月分として請求する。新型コロナウイルスによって売上げが落ち込んだ時の水道料金ではなく、12月・1月というかき入れ時の水道料金が対象となるような形にした。

記者／速やかに支援するため、売上げ減少に関する要件については除外しているということだが、他の市町村では、売上げ減少の要件を設けていることがある。これはスピーディな支援を行うために、売上げ減少の要件を除外したということか。

市長／その通り。とにかくすぐに応援金を出したいという思いが一つ。事務作業も少なくし、支給までの日数をなるべく早めにしたという思いからこのような形とした。売上げが20%落ちたりといった要件は設けなかった。

記者／3月に集めるはずだったものを補助するという事か。

市長／3月に払ったものを基準として考えて応援のための交付金をお支払いするという
こと。上限額はあるが。

総務部長／例えばホテルなどの大きな施設で、52万円分を使っているところは50万円。
49万円分使っているところはそのまま49万円。5千円しかかかっていないところは、
最低限の1万円となる。

記者／水道料金の支援の件だが、3月支払い分から1か月分を算定するという理解でよ
ろしいか。

地域創生部長／3月の請求額がそのまま対象額となる。3月の請求額をもとに算定する
というものではない。

記者／先ほど3月分というのは2か月分の検針結果からそれを割るというお話があっ
たが。

地域創生部長／水道部にてそのような計算をした結果、3月分として請求がなされるの
で、その額が対象となる。検針を行ったり、計算したりといった部分については水道部
で行っているので、申請される方は請求書を見れば分かる。

記者／3月請求分の相当額ということによろしいか。

地域創生部長／その通り。

記者／上下水道料金の支援と市内で営業する飲食店で出前、持ち帰り販売を行う事業者
に対する支援についてだが、口座振り込みされるのはいつからとなるか。

総務部長／会計管理者とも打ち合わせをしているが、なるべく早くお手元に届くように
考えていきたい。

記者／申請書はホームページからダウンロードする形か。

地域創生部長／基本的にはホームページからダウンロードする形だが、制度周知のチラ
シをお配りし、チラシの裏面が申請書となっているようなものがないかといった検
討をしている。電話対応によっては個別にお送りするという形も考えている。該当する
個店全店に個別にお送りするという事は考えていない。

記者／3つの事業の担当課を教えてください。

地域創生部長／上下水道料金の支援と市内で営業する飲食店で出前、持ち帰り販売を行
う事業者に対する支援は地域創生部商工港湾課、バイ酒田キャンペーンについては地域
創生部交流観光課となっている。

記者／最後に、上下水道料金相当額を支援の根拠とした理由を確認したい。

地域創生部長／事業者規模の捉え方として、概ね水道使用量がお店の事業規模に比例し
ているだろうという考え方から、上下水道料金に支援の基礎を置くということとなった。
また、一番スピーディに支援を行うことができるということも大事な要素となった。

市長／全て市役所の内部で処理することができるということから、スピーディな支援が
可能となる。また、4月23日の補正予算に上げるためには、少なくとも今日の全員協
議会で話をしておかなければならない。諸々の事情からこの支援の形となった。

記者／飛島への渡航自粛が市長より呼びかけられたが、定期船について運航に変更はあるのか。

市長／ゴールデンウィークあたりから2便化されるのが通常だが、1便に間引いてリスクを軽減するという方針で向かっている。これは広報でお知らせする。医師がいない離島であり、高齢化率がとても高い状況の中、万が一感染が拡がると命の危険がある。そのため少し神経質なくらいの措置を考えている。しかしながら、生活物資を運ぶ船でもあるので、まったく止めるわけにもいかない。熱があった方についてはスペースを分けるなど対策を考えている。

記者／水際対策で検温をしたりといったことは考えているのか。

総務部長／自己申告で熱を報告してもらうのと、熱を測っていない場合には、その場で測っていただくといったことを考えている。

地域創生部長／県のような非接触の器具を発注しているが、連休までは間に合わないということだった。

記者／キャンペーンについて、のぼりを配る事業者はどの程度か。

交流推進調整監／300を見込んでいる。

以上